

# 令和5年度（第12期）事業報告書

（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）

特定非営利活動法人 らぼーる

## 1 事業の成果

- (1) 子ども支援事業では、夏休み恒例の「親子活動」を高校生ボランティアに参加してもらい開催する。他に学校に行きづらい子どもを対象とした「行き場所づくり」を開催することができた。
- (2) 大人当事者支援事業では、毎月 ZOOM を使ったオンライン茶話会と対面の茶話会を各1回開催。オンラインには全国や海外、対面は県内から成人の発達障害当事者が参加。日頃なかなか話せない日常生活の悩みや問題の共有、情報交換を行い交流の場としての役割を果たせた。
- (3) 保護者支援事業
  - ・発達障害の部では、テーマを決めたおしゃべり会を開催し、保護者が交流できる場を設けた。テーマを設定することで交流だけではなく、発達障害に関する情報交換や学びの場を提供することができた。他に DVD 学習会を開催し、発達障害に関する知識や支援方法を学ぶ場を提供し発達障害の理解と支援の啓発の役割を担った。学習会後は保護者の交流の場を設け、情報交換や日常生活の悩みの共有、意見交換を行った。
  - ・不登校の部では、名称を「茶話会」から「らぼーるカフェ」と変更し、安心して話ができる場、情報を共有できる居場所を作ることができた。また今年度は教育委員会の後援を受け、カフェのチラシを市内小中学校配布した。
  - ・テーマを基に講演会を開催し、参加者より「すぐに日常に活かせる内容」と好評を得た。
- (4) 他団体より依頼があり、昨年に続き「ペアレントトレーニング」や「ワークショップ」の講師を務め、法人外での保護者支援を行った。
- (5) 中央共同募金会より助成を受け、「つながりワーカー養成講座」を開催、市政だよりや中国新聞に掲載していただき、地域の方の参加があり多くの方につながり方やつながりの必要性について伝えることができた。
- (6) 広島県より依頼を受け発達障害児者の支援者向けに、当法人の活動について講演を行った。
- (7) 年4回通信発行や日本財団カンパンプログ、X、FB、インスタグラムに加え、メルマガを多くの方に馴染みのあるラインに変更し活動報告や活動のお知らせを行った。

## 2 事業の実施に関わる事項

### (1) 特定非営利に係る事業

事業及び事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
子ども支援事業	3回	呉 YWCA	4名	17名	11,165円
大人当事者支援事業	24回	広協働センター オンライン ZOOM	25名	84名	8,580円
保護者支援事業	20回	呉・広協働センター つばき会館, 呉 YWCA	36名	141名	70,228円
外部委託事業（ペアトレ）	6回	つばき会館他	6名	24名	9,160円
助成金事業（中央共同募金会）	2回	呉 YWCA, 呉協働センター	11名	62名	52,452円

### (2) その他の事業

令和5年度は特定非営利活動に係る事業以外の事業については実施していません。

また、一切の収益事業を実施していません。